

10月以降の新型コロナウイルス感染症への対応について

国が示した経過措置等を踏まえ、横浜市における10月以降の新型コロナウイルス感染症への対応についてお知らせします。

1 10月以降の横浜市の取組について

ア 感染症コールセンター

感染して体調が不安な方も含めて相談に対応する総合的な相談窓口「新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル」（コールセンター）は、開設時間を変更し、継続します。

相談内容	電話番号	開設時間
「医療機関紹介」及び「陽性者の体調相談」	0120-547-059	8時～20時（全日）

※開設時間外の「医療機関紹介」及び「陽性者の体調相談」については「救急相談センター（#7119）」（24時間・年中無休対応）において対応します。

イ 市内医療機関への診療支援の継続

区医師会等を通じて抗原検査キットを各医療機関へ配付し、発熱患者等の診療を支援します。

ウ 休日急患診療所体制支援の継続

年末年始など、必要に応じて、医師・看護師等を増員して対応します。

エ 入院調整支援の継続

Y-CERT（ワイサート）による入院調整の支援を継続します。

オ 陽性高齢者の受入れ支援の継続

陽性高齢者ショートステイ事業・退院支援ショートステイ事業を継続します。

カ 市ホームページのご案内

発熱等の症状のある方に対して、検査や受診の仕方についてわかりやすくご案内します。

※新型コロナ治療薬の費用や入院医療費についての公費負担は、縮小のうえ継続することが、国において決定しています。

<詳細は、厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/00002.html> をご参照ください。>

2 市民の皆様へのお願い

ア ご家庭に抗原検査キット、解熱鎮痛剤などの常備をお願いします。

イ 手洗い等の手指衛生、換気などの感染対策の励行をお願いします。

ウ 発熱した場合には、抗原検査キットで自己検査をした上で、必要に応じて医療機関を受診するよう、お願いします。

お問合せ先

医療局健康安全課長 赤松 智子 Tel 045-671-2463